

参加資格確認関係書類

以下の書類について、別添のとおり提出します。(各1部)

- 平成31・32・33年度(又は令和01・02・03年度)の厚生労働省大臣官房会計課長(全省庁統一資格)から通知された等級決定通知書の写し
- 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づく直近の障害者雇用状況報告書の写し。法定雇用率を達成していない場合にあっては、障害者雇入れ計画の写し(障害者雇入れ計画の作成命令を受けていない場合は、現在の状況について障害者雇用状況報告に準じた文書。なお法定雇用率を達成していない場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいることを示す書類)。ただし、常用労働者数が45人以下の事業主については障害者の雇用状況に関する報告(別紙4-2)
- 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づく直近の高年齢者雇用状況報告書の写し。直近の高年齢者雇用状況報告において高年齢者雇用確保措置を未導入、若しくは、未提出の場合は、高年齢者雇用確保措置を定め、労働基準監督署に提出をして受領印のある就業規則の写し(適法に就業規則を提出していない場合にあっては、高年齢者雇用確保措置を講じていることを示す書類)。
- 企画参加資格に関する誓約書(別紙4-3)
- 関係会社(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)で定められた用語のうち、「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」をいう。)がある場合には、当該関係会社に係る一覧表(別紙4-4)
- 直近2年間の労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険について、領収書の写し、口座振替の控えの写し又は厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険については社会保険料納付証明書の写し
- 暴力団等に該当しない旨の誓約書(別紙4-5)